

平成29年山形村議会第1回定例会

議事日程（第3号）

平成29年3月10日（金曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
《追加提出議案 提案説明、質疑、討論、採決》
- 日程第 2 同意第1号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議案第 1号
- 日程第 4 議案第 2号
- 日程第 5 議案第 3号
- 日程第 6 議案第 4号
- 日程第 7 議案第 5号
- 日程第 8 議案第 6号
- 日程第 9 議案第 7号
- 日程第10 議案第 8号
- 日程第11 議案第 9号
- 日程第12 議案第10号
- 日程第13 議案第11号
- 日程第14 議案第12号
- 日程第15 議案第13号
- 日程第16 議案第14号
- 日程第17 議案第15号
- 日程第18 議案第16号
- 日程第19 議案第17号
- 日程第20 議案第18号
- 日程第21 閉会中の継続審査及び調査の申出について
- 日程第22 議員派遣の件について

閉会宣告

出席議員（12名）

1番	大池俊子君	2番	上条浩堂君
3番	新居禎三君	5番	小林武司君
6番	籠田利男君	7番	増澤武志君
8番	大月民夫君	9番	西牧一敏君
10番	竹野入恒夫君	11番	赤羽千秋君
12番	三澤一男君	13番	平沢恒雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	百瀬久君	副村長	中村俊春君
教育長	根橋範男君	会計管理者	小林好子君
総務課長	住吉誠君	住民課長	塩原美智代君
保健福祉課長	堤岳志君	子育て支援課長	百瀬尚代君
保育園長	宮澤寛徳君	産業振興課長	赤羽孝之君
建設水道課長	篠町通憲君	教育次長	上條憲治君
総務課長 財政係長	宮越卓也君		

事務局職員出席者

事務局長	百瀬清君	書記	神通川直美君
------	------	----	--------

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） 全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回山形村議会定例会を再開します。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等を行うことは許可が必要となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 出席要求者から欠席届が出ております。赤羽産業振興課長は公務のため、宮越財政係長は私用のため、欠席です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番、大月民夫議員、9番、西牧一敏議員を指名します。

◎同意第1号

○議長（平沢恒雄君） これより議事に入ります。

日程第2、同意第1号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 同意第1号「教育委員会委員の任命について」の提案説明を申

上げます。

山形村教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されています。

委員でありました百瀬修平氏が、平成28年12月31日付で辞職いたしましたので、その後任の委員として、山形村1275番地8の大角則夫氏を任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

同氏におかれましては、参考資料にありますように、山形小学校に学校支援地域本部が組織されました平成24年度から、クラブ活動支援部に所属し、学校支援ボランティアとしてクラブ活動の支援を、現在まで継続して取り組んでいます。

つきましては、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有しておられる同氏が適任者であると考えますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、議案審査についてお諮りします。議会運営委員会において、同意第1号については委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して、詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号の議案につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩をいたします。休憩。

（午後 1時34分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、議会を再開します。

（午後 1時40分）

○議長（平沢恒雄君） それでは、先ほど議題としました同意第1号の議案についてお諮りいたします。

本案件は人事案件であり、既に全員協議会において、詳細説明を受けておりますの

で、質疑は省略し、討論を行います。

討論ありませんか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、同意第1号「教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第1号～議案第18号

○議長（平沢恒雄君） 続いて、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第3、議案第1号から、日程第20、議案第18号までの既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の常任委員会審査結果はお手元に配付の議案審査報告書のとおりであります。ここで各常任委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に総務産業常任委員長の報告を求めます。

新居禎三総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 新居禎三君 登壇)

○総務産業常任委員長（新居禎三君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る3月3日の審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、議会会議規則第77条の規定により、ご報告します。

議案第1号「山形村道路線の認定について」、議案第2号「山形村職員定数条例の一部を改正する条例について」、議案第3号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第4号「山形村税条例等の一部を改正する条例について」、議案第5号「山形村公共下水道推進基金条例を廃止する条例について」、議案第6号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第6号）」の所管の款項、議案第10号「平成28年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第2号）」、議案第11号「平成28年度山形村下水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第12号「平成29年度山形村一般会計予算」の所管の款項、議案第16号「平成29年度山形村清水

高原簡易水道特別会計予算」、議案第 17 号「平成 29 年度山形村水道事業会計予算」、議案第 18 号「平成 29 年度山形村下水道事業会計予算」。

以上の 12 の議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇）

○福祉文教常任委員長（上条浩堂君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

当委員会に付託されました議案につきましては、3月6日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第 6 号「平成 28 年度山形村一般会計補正予算（第 6 号）」の所管の款項、議案第 7 号「平成 28 年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」、議案第 8 号「平成 28 年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」、議案第 9 号「平成 28 年度山形村介護保険特別会計補正予算（第 5 号）」、議案第 12 号「平成 29 年度山形村一般会計予算」の所管の款項、議案第 13 号「平成 29 年度山形村国民健康保険特別会計予算」、議案第 14 号「平成 29 年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」、議案第 15 号「平成 29 年度山形村介護保険特別会計予算」。

以上、8 議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 各常任委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

各委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第 3、議案第 1 号「山形村道路線の認定について」討論を行います。

討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第1号「山形村道路線の認定について」は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4、議案第2号「山形村職員定数条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第2号「山形村職員定数条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第3号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第3号「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第4号「山形村税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第4号「山形村税条例等の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7、議案第5号「山形村公共下水道推進基金条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第5号「山形村公共下水道推進基金条例を廃止する条例について」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8、議案第6号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第6号）」について討論を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第7号「平成28年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については原案のとおり可決することに決定しました。

一時休憩といたします。

（午後 1時55分）

○議長（平沢恒雄君） 会議を再開いたします。

（午後 1時56分）

○議長（平沢恒雄君） 先ほど朗読したところを訂正しまして、よって、議案第6号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第6号）」は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、日程第9、議案第7号「平成28年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、討論を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第7号「平成28年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10、議案第8号「平成28年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、討論を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第8号「平成28年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11、議案第9号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算（第5号）」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第9号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算(第5号)」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第12、議案第10号「平成28年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算(第2号)」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第10号「平成28年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算(第2号)」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13、議案第11号「平成28年度山形村下水道事業会計補正予算(第1号)」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第11号「平成28年度山形村下水道事業会計補正予算(第1号)」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14、議案第12号「平成29年度山形村一般会計予算」について、討論を行います。

討論ありますか。

討論を行います。最初に反対の討論の議員の発言を許します。

大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 1番、大池です。反対の立場から討論します。

この29年度の、この骨格予算はよい施策もたくさんあります。教育では30人学級のための学校講師の報酬やふるさと学習、また就学支援制度についても新中学1年生のために前倒しで支給されるなどあります。また、農業の多面的機能支払交付金事業や県営畑総など、今までにないすぐれたものもあります。新規就農総合支援事業についても、村単独、また国のものについても取り入れられています。福祉も、介護保険利用者負担軽減扶助費などは、介護保険が始まって以来、ずっと村独自でも予算が盛られ、実行してきていますが、一方で、今回の予算には問題点が何点かあると思います。

まず、障がい者就労支援事業すばるのほうですが、1,200万円の通常で乗っていたものが削られていること、これは事業自体が乗せていないため、肉づけ予算までの間、事業としてはできない、日中一時で間に合わせると言っていますが、これは大変なことだと思います。

もう1点は、福祉バス運行委託料、通常は390万円ぐらいで、補正でも2万円上乗せしてありますが、132万円と、これは4カ月分、約33.7%ぐらいです。29年度に2台運行と住民の要望に沿った非常にいい制度を入れるにもかかわらず、4カ月分で切ってしまったというのは、2台にして増額分の車とか増額の委託料を乗せてそれを肉づけとしたほうがよかったのではないかと思います。

もう1点は、保育園、29年度は園児も増加し、気になる子も多いという中でも非常勤の職員の減額があります。非常勤で192万円が、通常は、前は1,900万円が1,600万円に削られ、また臨時保育士も3,500万円が3,800万円とかなり削られています。

去年はせっかく嘱託職員という募集にもかかわらず、応募なしといわれますが、この予算執行というのがかなり遅くなったために十分な運営ができなくなったという可能性も出ていると思うのですが、やはりこれはこの予算が議決されたからにはきちんと早い時期にやるということを基本にやっていっていただきたいと思うのがあります。

もう1つは国保システムの改修、県の一本化とありますが、これは実際には山形はずっと減るのではないかと言われたのですが、あまり減らずに高い国保料を払わなくてはいけないということで、これは制度自体に私が賛成できないということです。

このようなことで、以上のは障がい者就労支援や福祉バスについては暫定的な感じ

がします。この骨格予算というのは、やはり人件費など事務的経費を主体として、必要最小限の収支のみを計上するという事で、乗せなければいけなかったのではないかと思うのであります。

それでやはりこの正確な予算を執行するについては、この点も踏まえて年間の予算として入れてほしかったということで、反対討論とします。

○議長（平沢恒雄君） 次に賛成の議員の討論を許します。

三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 議席番号12番、三澤一男です。平成29年度、議案第12号山形村一般会計予算、本予算を賛成の立場から討論いたします。

地方自治法では、予算の編成権を首長に与え、承認権を議会に与えています。本会は村長任期満了による予算編成となります。そこで当初予算には年間の義務的経費や継続的事業程度を計上した予算編成となっております。

現村長の任期は3月16日までですし、その後は新村長による政策的予算が提出されることとなっております。

その場で審議を深めることし、この提出予算については賛成の討論といたします。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、討論を終結して、直ちに採決をします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立多数であります。よって、議案第12号「平成29年度山形村一般会計予算」は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（平沢恒雄君） 次に、日程第15、議案第13号「平成29年度山形村国民健康保険特別会計予算」について、討論を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告

のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって議案第13号「平成29年度山形村国民健康保険特別会計予算」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第16、議案第14号「平成29年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって議案第14号「平成29年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第17、議案第15号「平成29年度山形村介護保険特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって議案第15号「平成29年度山形村介護保険特別会計予算」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第18、議案第16号「平成29年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって議案第16号「平成29年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第19、議案第17号「平成29年度山形村水道事業会計予算」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって議案第17号「平成29年度山形村水道事業会計予算」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第20、議案第18号「平成29年度山形村下水道事業会計予算」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって議案第18号「平成29年度山形村下水道事業会計予算」は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長(平沢恒雄君) 日程第21「閉会中の継続審査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査、調査の申出書がお手元に配付のとおり、提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査、調査事項については、各委員長の申し出のとおり

り、承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認め、各委員長の申し出のとおり、閉会中もお継続審査、調査することに決定しました。

◎議員派遣の件について

日程第22「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、派遣したいと思いますが、異議ございませんか。

大月議員。

- 8番（大月民夫君） 確認をさせていただきます。2項のほうの全国町村議会議長副議長研修、例年ですと期間が2日間だと思いますが、このあれは1日になっておりますが、変わったのかどうか、それとも記載ミスなのか。

- 議長（平沢恒雄君） では、事務局長のほうからお答えをしていただきます。

百瀬事務局長。

- 事務局長（百瀬 清君） 先日、29年度の実施計画が発表されまして、29年度は1日ということで、内容が示されております。以上です。

- 議長（平沢恒雄君） 大月議員、よろしいですか。では、そういうことで。

それでは、よって、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、派遣することに決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平沢恒雄君） 以上で今定例会の議事日程は全て終了しました。

◎村長あいさつ

- 議長（平沢恒雄君） 村長より閉会の挨拶があります。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

- 村長（百瀬 久君） 閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

今定例会は3月1日から本日10日までの間、平成29年第1回山形村定例会でありましたが、ただいまをもちまして閉会の運びとなりました。

この間、ご提案申し上げました全ての議案につきまして、ご承認、また議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて開会の冒頭のあいさつでも申し上げましたが、私の村長職の任期は3月16日まででありますので、議員の皆様との公式の会議は本日が最後であります。

1期4年間議会と理事者の立場で丁々発止してまいりましたが、住民サービスの向上に向け、前向きな議論ができましたこと、心から御礼申し上げます。先の常任委員会においても、本当に細部にわたり熱心に質疑を繰り返し、ご確認いただきましたことに、あらためて御礼申し上げます。

振り返りますと、防災行政無線の導入につきましては、初めての付帯議決となり、特別委員会で検討していただきましたことは、行政と議会は車の両輪であると言われる事実を示していただきましたことと、理事者として大変うれしく思っております。

退任まで残すところわずかとなりましたが、議員の皆様から賜りましたご厚情に改めて心より感謝申し上げます。

私事ではありますが、長野県の町村長会、国保団体連合会、松本広域連合副連合長、松本森林組合理事、中信平右岸土地改良区山形担当理事等の役職を大過なく無事務めることができましたことにも感謝申し上げます。

最後に山形村もこれから、春暖の季節を迎えます。議員の皆様には、健康にはくれぐれも留意され、村政発展のために、引き続きご支援とご協力をお願いし、閉会のあいさつとさせていただきます。

3月定例会、誠にありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君）　ここで、3月16日をもって任期満了により退任される百瀬村長と3月31日をもって退任される中村副村長より、それぞれあいさつをしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

（議長　平沢　恒雄君　自席へ）

（村長　百瀬　久君　登壇）

○村長（百瀬　久君）　改めまして、村長退任のごあいさつを申し上げます。

私は山形村43代28人目の山形村長を平沢議長始め議員の皆様方に支えられ、中村副村長とともに、無事務められ、このようにごあいさつをさせていただきますことに、心より感謝、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

議会の皆様とは定例議会、臨時議会と丁々発止をして住民サービスの向上に向け、前向きな議論ができましたことは、本当によい思い出であります。

私は常に全村民8,754名の命、わが胸にありと思い、村政に取り組んでまいりました。私のふるさととは山形村です。山形村で生まれて若い時代は東京に勤め、Uターンで帰ってきて、再び海外赴任となり、ふるさとを離れてみて、自分にふるさとがあることが本当に誇りと思うことができました。

就任前の民間の仕事は常に世界一、日本一を追求する仕事でしたので、村長になり、我がふるさと山形村を日本一にする夢を描きました。そして日本一の明るく元気のあふれる山形村を発進してきました。

その基にあるものは、行政の特徴もありますが、歴史ある文化であります。特に、清水寺、特産長芋、唐沢のそば集落を筆頭に頑張っている手打ちそばであります。この観光3要素を常に伝承し続ける村民の努力と熱意が山形村の文化であります。

清水寺は1,300年、農業を代表する長芋は50年以上、唐沢そば集落は150年以上の歴史があります。継続こそ文化であります。山形村の文化はほかにはない光輝くお宝であると思っております。

そのお宝にもう1つつけ加え、残したものが、京都清水寺、山形村清水寺のご縁で長野県庁へ残した贈り物であります「行不由径」長野県の阿部県政は、道には横道・脇道・曲り道があるが堂々と日本一の王道を行くと申しております。すばらしい思いです。森貫主が揮毫した。この思いの額とともに、山形村も一緒に王道を歩めたことが、大きな財産であり誇りと思っております。

結びに長野県77市町村のすべてが発展し、山形村もさらに発展し、長野県が日本一の県になりますことを願ひまして山形村長退任のごあいさつといたします。

ふるさと山形村万歳。ありがとうございました。(拍手)

(副村長 中村 俊春君 登壇)

○副村長(中村俊春君) 議会本会議の貴重な時間を頂戴し、誠に恐縮に存じますが、一言、退任のごあいさつをさせていただきます。

私の副村長としての任期は、今年6月10日まででございましたが、このたび、この3月31日をもって、退任をさせていただくこととなりました。

これに至りましたのは、ご承知のように、来週3月17日、村の新たな舵取り役として、本庄新村長が就任されます。

これまで人口増加など着実に発展してまいりました山形村でございますが、45年ぶりに人口減少に転じるなど、変革の時代を迎え、待ったなしの行政課題や村民の付託に一早く応えるためには、新年度・平成29年度、新体制のもとに取り組まれている

くことが、この村、また、庁内にとりましても、「良し」と私は判断をさせていただきました。この旨につきましては、新村長にもお伝えしてございます。できる限り早く副村長の早期選任を期待しております。

さて、私は3年9カ月余りの在任期間中でしたが、至らなかった点、あるいはご迷惑をおかけした点等々、多々あって申しわけなく思っております。百瀬村長初め、議員の皆様方、また、職員の皆さんには大変お世話になり、心より感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

退任まで残り20日余りございますが、私の立場からも、次の理事者にしっかりとつないでまいりたいと考えております。

最後に、新たなトップリーダーのもと、山形村の発展と議員各位のますますのご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。

大変お世話になりました。また、ありがとうございました。(拍手)

(議長 平沢 恒雄君 一般質問席に移動)

○議長(平沢恒雄君) それでは、議会を代表して、お礼の言葉と贈る言葉をしたいと思えます。

ここで、百瀬村長、中村副村長に山形村議会を代表して惜別と感謝のあいさつを申し上げます。

最初に百瀬村長におかれましては、「日本一明るく元気な村づくり」をスローガンに掲げ、健康と観光を通し、村内外に山形村の存在感を発信されました。農業振興や子育て事業の充実、さらには健康寿命延伸の村づくりへと民間感覚の手腕で行政に新しい風を送り込んできました。庁内では、いつも笑顔で職員に接している姿を拝見する中で、役場の雰囲気も和らぎ、やさしいお人柄がうかがえました。

百瀬村政1期4年の実績を上げていくことを、これからの我々の使命と思っております。これまで村政発展のためにご尽力いただきましたことに感謝を申し上げますとともに、誠にありがとうございました。

次に中村副村長におかれましては、行政職の長い経験のもとに幅広く村長の補佐をされ、いろいろな場面で適切なアドバイスをいただけたと思います。多くの村民、職員に慕われ、ご活躍されました。どうか、退任されても村政へご助言をいただきたいと思えます。

最後になりますが、お二人のご健康、ご多幸をお祈りし、議会からの送別のあいさつといたします。大変ご苦労さまでございました。

(議長 平沢 恒雄君 議長席に戻る)

◎閉会宣告

○議長(平沢恒雄君) 以上で、平成29年第1回山形村議会定例会を閉会し散会とします。ご苦労さまでした。

(午後 2時32分)